

平成25年第4回横手市議会9月定例会会議録

議事日程（第5号）

平成25年9月5日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程第5号に同じ

出席議員（28名）

1 番	木村清貴	2 番	佐藤誠洋
3 番	高橋聖悟	4 番	土田百合子
5 番	青山豊	6 番	齊藤勇
7 番	立身万千子	8 番	鈴木勝雄
9 番	小野正伸	10番	遠藤忠裕
11番	土田祐輝	13番	小沢秀宏
14番	堀田賢逸	15番	佐藤徳雄
16番	佐々木誠	17番	菅原恵悦
18番	齋藤光司	20番	佐藤清春
21番	佐藤忠久	22番	寿松木孝
23番	播磨博一	24番	佐々木喜一
25番	佐藤功	26番	塩田勉
27番	奥山豊	28番	阿部正夫
29番	高橋勝義	30番	田中敏雄

欠席議員（なし）

説明のため出席した者（29名）

市 長	五十嵐忠悦	副 市 長	鈴木信好
副 市 長	佐藤良吉	教 育 長	高橋準一
総務企画部長	浮嶋伸	財 務 部 長	石山清和

市民生活部長	小丹茂樹	健康福祉部長	柴田恒宏
産業経済部長	遠藤久志	建設部長	照井康晴
上下水道部長	鈴木弘志	教育総務部長	小川良平
教育指導部長	佐藤稔	消防長	伊藤弘明
市立横手病院 事務局長	佐藤正弘	市立大森病院 事務局長	金澤和彦
総務企画部次長兼 人事課長	皆川規和	総務企画部次長兼 市長公室長	小田嶋利宏
総務企画部 総務課長	佐藤亮	総務企画部 経営企画課長	渡部幸伸
財務部財政課長	三浦淳	横手地域局長	武田浩一
増田地域局長	遠藤晴美	平鹿地域局長	高橋嘉
雄物川地域局長	杉山哲	大森地域局長	高山勇光
十文字地域局長	鈴木淳悦	山内地域局長	照井礼司
大雄地域局長	小松田文夫		

事務局職員出席者

事務局長	高橋実	主幹	村上伸夫
総務担当副主査	佐藤和志	議事調査担当主査	長瀬肇
議事調査担当主査	松井尊臣		

◎開議の宣告

○佐藤清春 議長 おはようございます。

13番小沢秀宏議員から遅刻する旨の届け出があります。

ただいまから本日の会議を開きます。

◎一般質問

○佐藤清春 議長 日程第1、一般質問を行います。

通告により、質問は順番をもって許可いたします。

◇ 青 山 豊 議員

○佐藤清春 議長 5番青山豊議員に発言を許可いたします。

5番青山豊議員。

【5番（青山豊議員）登壇】

○5番（青山豊議員） おはようございます。本日のトップバッター、会派ニューウェーブの青山豊です。よろしく願いいたします。

きのうの一般質問、それから、これからの一般質問の通告の内容を見ますと、全体的に4年間の市政の総括に絡めた内容が幾つか見受けられます。それに関しては、私は先の6月定例会において、市長の公約についてという項目でやりましたので、今回は、常日ごろ、これは実現できないかなと思っていたこと、そしてある新聞のコラムから気づきを得たことについて、当局のお考えを聞かせていただければと思います。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

大きく2点でございます。

まず1点目、芝生による地域の活性化についてです。8月17日の日曜日、今年度開校したばかりの横手北中グラウンドにおいて、横手青年会議所主催のサッカークリニック・アンド・トークショーが行われました。サッカー元日本代表の金田喜稔氏、都並敏史氏をお迎えし、午前中は主にサッカースポ少を対象にサッカークリニック、午後は一般の方々をも含めたトークショーという内容でした。

当日の横手市は、早朝から激しい雷雨に見舞われるという、あいにくの天気でした。当然、土のグラウンドであればサッカークリニックは中止になったと思われま。しかし、北中のグラウンドには芝生が敷きつめられていたので、雨が上がり、雷が遠ざかった時間帯で子供たちは思いっきり走り、蹴り、転びながらミニゲームを楽しんでいました。けがを恐れず、子どもたちが思いきり運動できるという芝生の効用の一端を実感することができました。ちなみに主催者である青年会議所の方のお話では、金田、都並両氏は芝生、そして400メートルトラックのある北中グラウンドについて大絶賛されていたそうで

あります。

数々の研究や調査によって、芝生は安全性を高めることでの運動の促進や、環境教育の生きた教材として活用できるなど、子育てや教育に良い影響を与えることが明らかになっていますし、皆さんもご承知のことだと思います。また空気、水の浄化や土壌改良、ヒートアイランド現象の緩和、砂ぼこりを防ぐなど環境保全面にも効果を発揮します。

今回、この芝生が持つさまざまな特徴、機能が横手市のまちづくりに生かせる可能性について見解をお伺いします。

1つは、園庭や校庭、グラウンドの芝生化についてであります。これについては、先ほど述べた教育上、環境保全上の効果からも有効だと考えます。横手市内の幼稚園、保育所、小・中学校における園庭、校庭の芝生の状況について、子育て支援課並びに教育総務課に調べていただきました。それによると、幼稚園、保育所においては、全36施設のうち、全面芝生という施設はゼロ、4分の3が芝生という施設が3、半分が2、3分の1が2、4分の1が4、そして芝生なしが25施設という結果でした。

小・中学校は、学校統合によって開校した横手明峰中、横手北中は野芝が使用されており、平成27年度に開校予定の雄物川小は野芝を使用する予定。平成28年度開校予定の横手地区統合小学校は北中と兼用ですので野芝を使用。旭、浅舞、吉田、醍醐、十文字第一、十文字第二、植田の各小学校は芝生なしという結果でした。また、芝生がある小・中学校でも、ほぼ全てが雑草化しているとのことでした。

園庭、校庭、グラウンドを芝生化することは、工事費や維持管理といった課題もあることは承知していますが、新設の学校において芝生化されているといった現状を見ると、横手市としてそれについての一定の理解があると考えております。

さて、鳥取方式という言葉をご存じでしょうか。これは、NPOグリーンスポーツ鳥取が進めている芝生化の方式で、商標登録もされています。この鳥取方式の特徴は、それぞれのケースに応じて最適な造成法と維持管理内容を選択して、芝生化を提案していること。維持管理面では、芝刈り、施肥、散水を中心しており、芝刈りは刈りっぱなし、草抜きをしない、除草剤を使わないことで、低コストでの芝生化を実現しています。この取り組みには、全国の自治体や団体が相次いで視察に訪れるなど注目を集めており、平成22年までのデータですが、全国で1,267カ所が鳥取方式で芝生化されたという実績があります。

ちなみに、秋田県内では1カ所、八郎潟中学校が鳥取方式でグラウンドを芝生化しています。

この鳥取方式で使われている芝は、ティフトンという夏芝で、すり切れや踏みつけ圧にも強く、成長が早いという特徴があります。このティフトンは、秋田県のような積雪寒冷地では育たないとされており、これが県内において芝生化が余り進んでいない理由の1つにもなっています。

しかし、NPO法人横手フットボールクラブが、昨年より活動の中で、記念公園多目的運動場等でティフトン生育実験を行っており、横手においても環境の良好な場所であればティフトンが育つという可能性を見出しているようです。

また、これより以前に、この団体は平成19年当時、雑草だらけとなっていた記念公園グラウンドの状況を憂い、天然芝のグラウンドづくりと管理についての勉強会を行い、それを契機にグリーンプロジェクトを発足し冬芝を使用して芝生を復活させており、現在は市から委託を受けて記念グラウンドの管理を行っています。

芝生化におけるさまざまな課題を乗り越えるべく、このような団体と定期的な情報交換等の連携をとり芝生化を進めていくのも1つの手だと思います。先ほど述べた園庭、校庭、グラウンドの現状を踏まえ、芝生化について、どのような方針をお持ちなのかお伺いします。

また、2つ目として、地球温暖化対策として、東京都では屋上緑化や学校校庭芝生化といった動きが見られます。そうした需要と今後の地域の戦略的農業の一環として、将来に向けて横手を芝生の産地として捉え、新産業創出の可能性を模索する研究を行う用意があるのかどうか、お伺いします。

質問の2つ目は、災害時における地域の人材との協力体制についてであります。

5月29日に行われた全国一斉の住民参加型スポーツイベント、チャレンジデー2013において、横手市は住民参加率71%で、対戦相手の兵庫県豊岡市に僅差で勝利いたしました。市全体でのチャレンジデー参加というのは初めてでありましたが、3月定例会におけるスポーツ立市条例制定から4月スポーツ立市宣言といった流れの中で、絶対に負けられない戦いを制したのは、行政や民間団体、住民の力が一つになった結果と言えると思います。市議会でも当日、総務文教と産業経済常任委員会が山形県鶴岡市に視察に行く前や昼休みといった時間を使ってラジオ体操を行い、微力ながらも参加率アップのお役に立てたかなと思います。

さて、6月に入って、そのチャレンジデーにおいて、スポーツ推進員が参加率アップに貢献されたというコラムが地元紙に掲載されました。スポーツ推進員は、平成23年施行のスポーツ基本法によると、当該市町村のスポーツ推進のために教育委員会規則の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整、並びに住民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導助言を行う非常勤職員です。以前は体育指導員という名称でした。

横手市では、横手16名、雄物川11名、十文字10名、大森10名、平鹿9名、大雄7名、山内7名、増田6名の計76名、男性と女性の比率で言えば6対4だそうですが、この76名が活動されており、コラムでは、その中の大森地域のスポーツ推進員が地域を小まめに回って参加を呼びかけたということが書いてありました。スポーツ推進員の皆さんは、これ以外にも地域活動に携わっている方が多くいらっしゃいます。私もPTA会長等複数の肩書を持って頑張っておられるスポーツ推進員の方を知っています。積極的に地域活動を行い、地域とそこに住む住民の顔を知っているスポーツ推進員の皆さんだからこその今回の活躍だったと思います。

このコラムの終盤には、そのことを踏まえて、ある市職員の考えも紹介されていました。それは、文化でもスポーツでも地域のつながりなくして活力は生まれません。地域の人材は防災にも生かせる。

最近頻発する地震、豪雨、突風、竜巻といった災害時、狭い範囲での地域コミュニティにおいて、

住民の安否情報や、安全確保のために動くのは、町内会長、自治会長を初めとする町内会、自治会役員や民生児童委員、そして消防団といった方々です。しかし、そうした方々だけでなく、スポーツ推進員に代表される地域に精通している人材、特に比較的若い人材を幅広く探し出し、災害時において協力いただける、そんな仕組みづくりができないもののでしょうか。これもまた、さまざまな課題があるかと思いますが、現時点での見解をお伺いします。

以上で、今任期最後の壇上での質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 議員からは2点お尋ねがございました。

まず1点目の芝生による地域活性化についてのお尋ねでございます。議員からも詳しく各施設の芝生化の状況についてのご説明がございましたけれども、公立の保育所につきましては、ほとんどの園庭に芝の植栽がされていないのが現状でございます。園庭の水はけや、けが防止などの子育て環境や、泥んこ遊びなどの自然と触れ合う保育活動に必要な芝や土、それぞれのメリットやデメリットを確認し、今後、公立保育所の環境整備の際には、保育所の状況を考慮しながら、それぞれの保育所に合った芝生活用の可能性について検討してまいりたいと思います。

なお、私立保育所及び幼稚園につきましては、芝生活用も含め園庭のあり方について、保育所独自の考え方で運営しておるところでございます。

また、小・中学校においては、野球場と陸上競技場とに分かれているグラウンドについては芝生化されておりますが、野球場と陸上競技場の共有グラウンドの場合は全体的な芝生化は難しいものと思われま

す。

この項の2つ目の芝生の産地としての研究についてでございます。今回のご提案ですが、興味深い発想だというふうには思うところでありますが、本市は冬の積雪量が多いことと、土壌の多くが粘性、いわゆる粘りけがあり、排水の悪いグライ層であるため、商品となる芝生の生産には難しい条件の地域となっております。県内では取り組み事例がなく、東北管内においても宮城、福島、それぞれで10ヘクタール程度栽培されているとのこととあります。

一方、芝生の需要面におきましては、需給はほぼ飽和状態にあり、主産地である茨城県ではピーク時の半分程度の約3,000ヘクタールまで栽培面積が減少してきております。

このような状況のもとで芝の産地になるためには、横手市の地域特性に合った芝の品種改良から始め、平行して生産者の育成や生産管理を行う組織づくりをしながら販売先の開拓など、さまざまな課題の解決も必要になると思われます。近年は地球温暖化による気温の上昇など気候条件は変化しておりますので、今後、芝の需要がふえた場合を想定し、横手市における芝生産の可能性について専門機関に一度相談してみたいと考えております。

大きな2つ目、災害時における地域の人材との協力体制についてのお尋ねでございます。市としては、

災害に際し、共助を行う自主防災組織の重要性を認識し、組織率の向上、体制強化に向けて検討を進めていたところではありますが、さきの秋田県を襲った集中豪雨による被害を受けて、そのスピードを上げなくてはとの思いに至っているところでもあります。

自主防災は町内会単位での活動が理想ではありますが、高齢化、リーダー不足などの問題を抱えているところも多く、それぞれの事情と地域性を考慮した組織化が必要と考えます。そのためには、ご指摘のスポーツ推進員のように地区の皆様の顔を知っている人材の活用は不可欠でありまして、まずは防災リーダーとなれる人材の把握を行い、どのように地域の防災体制をつくっていくのか検討を進めてまいりたいと思います。

以上であります。

○佐藤清春 議長 5番青山豊議員。

○5番（青山豊議員） ありがとうございます。

では、まず芝生化についてなんですけれども、まず園庭、校庭、それからグラウンドの芝生化についてであります。今、市長のほうからメリットとデメリットというようにお話がありました。私も壇上では工事費や維持管理費といった課題があるというような話をしましたが、具体的に今、デメリットとして具体的にどういうことが考えられるかというのをお話してください。

○佐藤清春 議長 教育総務部長。

○小川良平 教育総務部長 ただいまのご質問にありましたデメリットという点では、先ほど市長から答弁がございましたように、やっぱり維持管理等の、それから全面的な芝生化ということになりますと、かなりの経費がかかるのではないかとこのように思います。

それで実際、現在の統合中学校の芝生、野芝でありますけれども大体、平米当たり、土工、それから植栽関係を入れますと、約3,600円ぐらいですかね、かかるというような、まず現状であります。

○佐藤清春 議長 5番青山豊議員。

○5番（青山豊議員） 確かに、今すぐ芝生化の方向に持っていくということは、そういう課題があるのになかなか踏み込めないとは思いますが、しかし、今言われた課題ですね、管理が大変だと思います。恐らく小・中学校であれば先生たちにかかる負担というのも重くなると思いますし、工事費もやっぱり高額になる可能性がある。やっぱり土壌づくりとか排水設備とか、あるいは自動散水とか土壌も入れかえたり改良したりとか、そういった部分があるかもしれません。工事費が高額になるかもしれません。また専門的な道具も必要ですし、そういった部分でお金がかかるというのはわかるんですけれども、それでも全国の例を見ますと、これは東日本とか西日本といったことに限らず、北日本でもそういう方向に向けて積極的に推進している部分があると思います。ある自治体があります。

任期が、市長の任期も少なくなってきました、私も少なくなってきましたけれども、市長は次の意欲というのでも示しているわけで、やっぱり人づくりという、そういう面ではこの芝生化というのも非常に子どもたちにとっていいことだなというふうに私は思っています。そのデメリットというのを何とか

クリアしながらやっていく、そういう意気込みというのは、私は必要かと思っています。

教育にいいという部分に関してはさまざまな調査研究という、壇上でも言いました。1つの例を挙げますと、これは4年前ですか、同志社大学の当時教授だった方が、和歌山県内の芝生化された5つの学校、これを対象にして、芝生化される前と後の児童・生徒のストレス反応とか運動量測定とか、あと教員による児童評価とか、さまざま8項目ありますが、そういう調査をしています。それによって出た結果が、例えばストレスについては、芝生化によって運動量が増加したことによってストレスの発散に影響したとか、芝生がリラクゼーション効果をもたらしたといった調査内容が出ています。また、体を動かすことが好きになって、体育の授業、あと体を動かすことが好きになったという児童が、高学年を中心に多く見られているというような、そういう体力向上だけでなく人間関係の形成とか、あるいは心理的な面とか、そういう部分でも非常に芝生化というのは貢献しているというようなデータもあります。

また、これはもしかして一時的なものではないかということで、同じくこれも同志社大学の学生が、2年後まで追って行って、追跡して行って調査をした研究がありまして、それも2年後になっても、そういった芝生化された直後と2年後とデータは余り変わっていないというようなことも出ています。そういう面では、非常に人づくりという面では、この芝生化というのは、貢献していると、寄与しているといっても他言ではないと思います。やはり横手の将来を担う子どもたちのためには、こういったことを、さまざまな課題をクリアしてでもやるという方向性を、市長も次についても意欲を示しているわけですが、ぜひそういう形で意気込んでほしいなと思うんですが、もう一度ご見解をお願いします。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 ただいま教育総務部長のほうから答弁ありましたとおり、あるいは今、確認いたしましたけれども、保育園等においても、基本的には造成するための経費であるとか、そしてまた維持のためのさまざまな経費等々で二の足を踏んでいるところが現状でございます。

議員から今、るお話がありましたとおり、芝生化にすることによって、子どもたちが大変、けがを余り心配しないというか、良好な環境の中で体を動かせる、その効果というのは大変大きいものだというふうにも想像いたします。これについては、教育委員会においては、このことについて教育委員会で協議した経緯はございませんけれども、さまざまな全体的な予算の制約の中で、統合計画がどうしても多額の経費を要するというので踏み込んだ、既存の学校において踏み込んだ、あるいは子育て支援においてもなかなか予算の制約の中で踏み込んだ検討まではいっていなかったというのが現状だというふうに思います。

しかし、出産・子育て日本一の冠を頂戴いたしましたけれども、まだまだ不足な部分はいっぱいあるというのは実感いたしておりますので、そういう子育てしやすい町、生み育てやすい町として施策はかなり進んでいるというふうに自負いたしておりますけれども、環境整備の面でかなりまだおこなわれている部分があるということもまた事実でございますので、そういうことに向けての手当て、予算的な手当て、あるいは政策的な新たな構築みたいなものは、これは欠かせないというふうに今認識いたしております。

そういう中で今、議員からご指摘のあった芝生の効用、活用も、その一環の中で検討していかなきゃならないことだというふうに理解をしております。

○佐藤清春 議長 5番青山豊議員。

○5番（青山豊議員） 小・中学校はスポ少の絡みとか、部活の絡みがあると思いますが、園庭であればそういったことはまずないかと思うし、まず園庭のほうから進めていただければなというふうに感じています。

ただ、保育所に関しては民営化というような方向もありますので、なかなかそういった部分も勘案しなければいけないんですが、やはり市として進めるという形で。もし民営化になったときに保育所を運営されている方が、恐らく子どもたちのことを考えて芝生というような方向性を示すと思いますので、そういったときはやはり予算的な措置、今欠かせないと言いましたので、そのとおりにやっていただければなというふうに思います。

次は、地域の人材の、防災のときの活用についての再質問です。

今、スピードを上げるというようにお話がございました。この質問を考えたときに、もしかして、スポーツ推進員の皆さんとか、そのほかの方々に対して負担増になりますので、私の言っていることは迷惑の話なのかなと思ってですね、私の知っているスポーツ推進員の方にちょっとこの話をしました。非常に前向きに捉えていただきました。やはりそういった方々というのは、自分を犠牲にするとまでは言いませんけれども、やっぱり1つの体で忙しい中で大変だけれども、地域のためにとってさまざまなことを引き受けていらっしゃる方が多くいると思います。そういう方々はスポーツ推進員でなくてもいらっしゃいますし、また、いざというときは、それは私が言わなくても、行政が言わなくても、それぞれ動いているというふうに思います。

ただ、それが、今の現状では大きな仕組みとか協力体制として築かれていないなど。動いてもらっても、点と点の動きとか散発的な動きといった形になりますので、やはりそういう大きな仕組みづくりができれば、初動の段階、あるいは復旧・復興の段階、そして情報共有の面でもやっぱりいい意味で役割を果たすことができるのかなというふうに思います。

今、市長、スピードを上げるというふうにおっしゃいました。来年度ですね、秋田県の総合防災訓練が横手市で行われます。さまざまなメニューがあると思います。後方支援の部分もあると思いますが、ぜひその場でそういった仕組みができて、訓練をすることができれば非常にいいなと思います。その部分について、ご見解をお聞かせください。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 スポーツ推進員の方々は、おしなべて若いとき、あるいは今も含めてスポーツに親しんだ方々、もっと言えば運動能力の高い方々がほとんどでございまして、そういう意味でフットワークが非常に軽い。動き出しが早い方々がほとんどでございます。そういう方々のご協力があったからこそ、チャレンジデーもうまくいったということは間違いのない事実でありますけれども、それを防災、自

主防災組織等々に絡めてというご提案でございますけれども、実は私ども、危機管理室に自主防災組織の市内における現状とこれからのための詳細な調査を指示いたしました。数こそ、並の数があるわけでありましてけれども、なかなか実態として自主防災組織、いざというときに機能するかということになると甚だ心もとない部分がございます。これについては何とか見直しをする中で体制を再構築する中で、また全市的にくまなくできるような形で取り組まなきゃならない。

ご指摘にもあるとおり、何が起きてもおかしくないような大変な時代でございますので、そういう意味でスピードを上げていくと、対応すると、こういうことで答弁申し上げました次第でございます。

多分そうするには、スポーツ推進員の方々、それぞれの地域において中核となって動いている方ありますので、恐らく何らかの形で防災も含めた地域の元気活動に取り組みされているとは思いますが、スポーツ推進員ということだけではなくて、さまざまそういう、何と申しますか、ボランティア精神のあふれた方、そして動き出しの早い方に多く、こういう自主防災組織の中に入っていただく工夫は我々もして、働きかけをしていかなきゃならない、そのように思います。その象徴的な進め方としてスポーツ推進員の方にも大いに加わっていただいているというのは、大変いい方向ではないかなというふうに思いますので、そのような推進員の方々のご賛同を得ながら、我々の自主防災組織強化について施策を進めてまいりたいと思います。

○佐藤清春 議長 5番青山豊議員。

○5番（青山豊議員） 今、市長はスポーツ推進員の方々を中心におっしゃられました、私が言いたかったのは、スポーツ推進員の方はまず一つの代表的な例として、そのほかにもいろいろ活躍できる幅広い人材がいると思います。そういった部分で、危機管理室で実態調査ということがありましたので、そこを進めていってほしいなど。

やっぱり人材探しなんです。どこそこにこんな人がいるんだよということは、やはりなかなか行政でも小まめに回ってもわかりきれない部分というのがあると思います。やっぱりそこが一つの肝なのかなと。隠れた人材を探し出すという部分が肝なのかなと思います。これはやっていかなければならないし、いろいろな方策で探していくと思いますが、やっぱり一番いい方法が、例えばやっぱり町内会と自治会とか、この地域の中で一番狭いというか、人と人がわかり合えるコミュニティーが町内会、自治会です。そういった部分をうまく使って、探していただければなと思います。

今、地区会議とかで、そういった方々とはつながりがあると思いますが、やっぱり町内会、自治会との関係というのは、そういった視点から見直していってほしいなというふうに思います。なかなか、この4年間、私議員をやってきて、行政と町内会、自治会の関係って何か濃いようで薄いような、そういう感じが漠然としているんですね。やっぱりどこにこういう町内会があって、こういう人材がいるというのは、それは行政でもつかんでいないと思うし、そこがやっぱりこれからのまちづくりという部分に必要な部分だなというふうに思っています。ですからぜひ、そういった視点で町内会、自治会との関係というのをやっぱり見直しして強化していってほしいなという思いも、実はこの質問の中に込め

られているんですが、その辺はいかがでしょうか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 基本的に、自主防災組織は町内会、集落の自治会が基本でございますので、そういうところでの組織化が今まで体裁上進んできたところはたくさんございます。しかし、時代の変遷の中で、なかなか機能しなくなっている。それは町内会あるいは集落、自治会においても、それぞれにおいて問題を抱えている。それは少子化であり高齢化であり、あるいはいろいろな意味での地域の活力低下の中で、自主的な活動がなかなか伸びない、お祭りもなかなかできないというような現状にあるわけがあります。

こと真正面からやっぱり向き合うということの姿勢は絶対欠かせないというふうに思っております。そのために地域づくり協議会や地区会議等々でいろいろな取り組みをしてきました。しかし、基本はご指摘のとおり、町内会、集落、自治会でありますのでそこの接点をどのように持っていくかというのは、なかなか難しいところがございます。しかし、各地域局の福祉保健担当において、それぞれの地域における災害時に応援を、支援を要する方々のリストアップというのはしております。そういうことで、町内会との接点というのは当然、地域局単位ではあるわけでございますが、それが濃淡はさまざまあるかと思っておりますので、その辺、きっちり何かの折にしっかり機能するような濃さの関係というもの、濃い関係というものをやはりつくっていくことが肝要だというふうに思っております。

そういう中で、地域の人材発掘が重要だというご指摘は全くそのとおりだと思います。課題は、地域におられて、なかなか地域の活動に参画できていない若い方々も含めて、そういう方々の取り込みがとても重要だなと、これは地域の悩みでもありますので、そういうことに我々がどのような応援なり、手助けができるか、これも重要な課題と認識して、また組織としてそれを進めていきたいと、そのように思います。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は10時50分といたします。

午前10時38分 休憩

午前10時50分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 奥 山 豊 議員

○佐藤清春 議長 27番奥山豊議員に発言を許可いたします。

27番奥山豊議員。

【27番（奥山豊議員）登壇】

○27番（奥山豊議員） 私は、昨年12月議会で開設20周年を迎えた地元「ゆとりおん大雄」にエール

を送り、一般質問を行いました。長い年月の中、時代の変化に対応し、そこに努力があつて、温泉保養という福祉の部分を重ねながらも、経営という観点から改善努力を重ね、市内ほかの施設よりも経営内容がよかつた施設でありました。

しかし、昨年度あたりから目に余る中傷や追及、風評など、このままでは地元のためにならない、見過ごすことはできない存亡の危機を感じたからであります。それを機に、売り上げが落ちているようでもあります。

そうしたことがあつたせい、8月1日、行政課題説明会で示した担当課の方針は余りにもひどい方針で、なぜと言わざるを得ません。その方針を、私は到底認めるわけにはいきません。

ゆとりおん大雄は、平成4年12月のオープンであります。私の議会での人生とともに歩んでまいりました。市民の憩いの場であり交流の場でもあります。内部施設を入れますと、ざっと12億円、当時村の財政規模は一般会計で25億円ほどの財政規模でありました。国からの交付金が減る中での年間1億円の事業費の償還、一般会計からの持ち出しは決算期には厳しいものを感じておりましたが、全て村の時代で返還が済み合併市にゆだねることなく償還してきたことであり、当時を知り、今を生きる者として、決して迷惑施設でないことを訴えたいと思います。

あれから時を経て、昨年20周年を迎えたゆとりおんであります。少子高齢化社会、市町村合併、農協の合併、学校統合がありました。施設の統廃合はまだまだ続きます。産業構造の変化のもと、その環境は設立当時からすれば余りにも変わってしまいました。経営面では厳しいことは市内、あるいは県内のどこの温泉施設にも同じことが言えると思います。三セクなど温泉施設の見直しが迫られる中であつて、生き残りをかけ、大雄振興公社にはみずからの努力で新しい事業に挑戦し、大雄ホップ茶の生産、加工、販売に取り組み、実績を上げてきたことは経営改善に、そして新しい雇用の創出に、また産業の振興に多大な貢献をされたと言えます。そしてホップ生産地としての横手市のイメージアップにも大いにつながっているとと言えます。

こうした中、市の三セクとはいっても会社組織であります。任せるべきことは任せるべきであります。その部分に余りにも関与があり、追及が異常と思えるほどであつたと言わざるを得ない。順調にやられているものが、がたがたになってしまう。またその会社の事業方針、運営は、会社組織内のことであり、会社トップの方針は尊重すべきであることは社会常識であります。ごたごたした一連のそうしたことがあつたせい、市担当課がこのような再編方針を示したと思いますが、これは私たち地域住民の感情を踏みにじるものと言わざるを得ません。

地域に果たしてきた役割、恩恵など、全てわかつた上で判断しているのでしょうか。ゆとりおんは、市民にとって、心のよりどころであります。他町村からの根強いファンもおります。横手市はスポーツ立市を宣言しております。お盆には東京から早稲田実業高校、慶應義塾高校が市内の高校と交流試合をするなど、教育委員会も力を入れて盛り上げております。大学野球チームの合宿の誘致、各種大会の誘致などを考えれば、ゆとりおんでの団体宿泊と一体的なものであることは、誰もが考えることであり、

温泉宿泊事業を継続していくことは当然であります。廃止するなど、とんでもありません。

以前の質問でも伝えましたが、1号館と3号館は指定管理されておりますが、2号館にはビデオシアター室もあり、そうした機能を大いに活用し、1、2、3全て全館を大雄振興公社に指定管理とし、民間活力を存分に出していけるように、その環境を整備して、ゆとりおんをさらに成長発展させるべきだと私は考えます。

設立当時は、入浴が主でありましたが、他施設との競合の中にあつて団体宿泊事業を進め、経営改革をなし、経営内容の改善を図られたことは、野球場との一体整備による誘客の増大にもつながっていると言えます。近年は、サマーフェスティバルに人気歌手が来ることがあり、かなり盛り上がり、温泉施設があつてこそ、そうしたイベントも盛り上がるものであると思います。

住民の憩いの場は何として守る決意であります。特産品のホップ茶を開発した大雄振興公社特産品開発部を2号館を事務所に活用することも提案したい。そして、事業の拡大とホップ茶の販路拡大と事業推進によりよい環境をつくってあげるべきではないでしょうか。今定例会に特別養護老人ホームなど老人福祉施設等の譲渡にかかわることで議題として提案されておりますが、市でやっていくことが財政負担で無理だとするならば、市内温泉施設も同じように、別の方法を同じように別の手だてとして新たな施策を考えるべきであると思います。

横手市の財政はそんなに苦しいのですか。地域住民のよりどころをなくしてまでなければならないのですか。それを考えるのが担当課の任務だと思います。

竹下内閣時代で、全国自治体に1億円を交付するふるさと創生事業が展開され、私たちの村は温泉事業を取り入れ、ゆとりおん大雄を核に村づくりを進めてきました。温泉事業を1自治体がやるということに、それが果たしてよいか、私は町がやっていくことに全面賛成できないものを感じてきました。これが疑問符がつく、町村が出資する会社、第三セクターの始まりではなかったかと思います。しかし、それも当時を生きる私たちにとって精いっぱい工夫であり、よしとしたことでもあります。

時を経て、時代は変わり、どこの自治体も温泉保養施設の管理運営には、頭が痛いことだと感じます。しかし担当課が、自分の生まれ育った町村のそうした温泉事業をいとも簡単に廃止という一言で片づけられることに、また説明の一言一言に到底納得のできるものではないことに憤慨しました。たくさん利用者がいることも、またつくった先人の思いも踏みにじるものであり、ほかに方策は必ずあるはずであります。よって、方針の撤回をここに求めるものであります。これは行政課題説明会のことでありますから、まだ原案であるのに、案が勝手にひとり歩きし、しまいには現実化してしまう懸念があり、許されることではありません。私の政治生命にかけても守る決意であります。

あと2年で合併10年であります。国からの交付金の漸減が始まります。50億とも言われる財源がなくなれば、市はどのようにしてやっていけばよいか、税金によって成り立っている市の運営の中で、損失続きの施設をどうするか、重大な問題であります。類似施設が多くあるなか、ゆとりおんを運営する大雄振興公社は独自の研究開発したホップ茶を掲げ、成長の途中にあると思います。さきにも述べました

が、告発、そのことに対する行き過ぎとも思えるような追及などのため、売り上げが低下したと言えます。それでも説明資料からすると、市の中では2番目によい状況であるにもかかわらず、誤った方向転換はさけるべきであります。実績ある施設です。新しい力で運営する民間への譲渡を考えるなど、まだ方策はあるのではないのでしょうか。

旧大雄村は、役場を核とした一極集中型の施設整備を進めてまいりました。今ここで目玉の温泉宿泊事業をなくされては将来はありません。時代が変わろうと、まちづくりの原点に戻り、私はゆとりおん大雄を愛する全ての方々の声を代弁して私は訴えます。ゆとりおん、温泉事業、宿泊事業の継続、ホップ茶部門の健全化等について、担当課ではなく市長の政治的判断を求めたいと思います。

結びに、私は今議会をもって退任いたします。思い起こせば平成4年、41歳で大雄村議会に送っていただき、はや21年と6カ月になりました。市町村合併から8年、横手平鹿一体となったまちづくりへの道筋もある程度つけることができました。産業と建設一筋で、生活道路や水路の整備、改修に取り組む議員生活でもありました。公共の精神を貫き、地域の皆さんの声を行政に声に届けるため、自分を鍛え、より多くの人たちのお役に立ちたい一心で、これまでひたむきに取り組んできました。このような私が長きにわたり議員を務めることができましたことは、市長初め職員の皆様、議員各位、地域の皆様、そして家族の支えのおかげであります。私は今回をもって議会を去りますが、五十嵐市長、そして議員の皆様にはどうぞ選挙選を勝ち抜いていただき、次世代へ渡すため、力いっぱい努力に期待し、大変長い間お世話になりましたことに感謝を申し上げ、お礼といたします。

あとは皆さんに託します。

ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 議員からは、市営温泉施設について、特にゆとりおん大雄についてのご質問でございました。

議員からも、るる触れていただきましたけれども、8月1日の行政課題説明会におきまして、各施設の今後について少し踏み込んだ内容を提示させていただいたところでございますけれども、これはご意見を伺うため提示したものでございまして、その内容をもって、直ちに直直しや廃止するというものではありませんので、この点は明確にお答えをしておきたいというふうに思います。市営温泉施設の再編につきましては、議員の皆様の今任期中に一定の方向性を提示することを約束しておいたものでございますので、その必要性については、かねてよりご理解をいただいているものと考えております。

ことし5月の行政課題説明会におきましては、現状の問題点として3点挙げてございました。1点目が、日帰り入浴の利用者が激減していること。2つ目は、一般会計から毎年、トータルでありますけれども2億円を超える繰り入れを行っていること。3つ目に、直営施設及び指定管理施設の管理体制の問題など説明いたしまして、そしてその中で目標の設定におきましては、これまた3点提示いたしまし

た。1つ目が、温泉施設経営の選択と集中を行うこと。2つ目に、日帰り入浴施設は年間10万人の利用者を目標とすること。3つ目に、施設を継続するために3年以内に営業収支の黒字化を目指すことを提案いたしております。

そしてアクションプランとして2つ提示してございまして、1つ目が、施設ごとに改善方針を示し、経営改善に取り組むこと。2つ目に、直営及び第三セクターによる経営のあり方を見直すことを申し上げております。また、施設ごとに課題を整理し、今後の対応案についてもお示したところであります。

再編による温泉施設の具体的な施設のあり方については、今後提供するサービスや地域のニーズ、提供の主体、市全体でのバランスなどを考慮しながら検討を進めてまいります。ゆとりおん大雄におきましては、日帰り入浴者数がもっとも多かったのは平成5年の19万1,000人ですが、平成24年度には約4分の1の4万3,000人まで落ち込んでおり、このまま推移いたしますと、事業維持は難しいものと考えております。今後は利用者を増加する対策や、あるいは料金の改定について計画を詰めてまいりたいと、そのように考えております。

なお、レストランや宴会等、飲食の事業は入浴客以外の利用者が多くございまして、事業としての継続は可能と考えております。

また、大雄地域にはPTAや地域の方々が畳に座って集会を開催できる施設はここしかなく、その機能を維持することも必要であります。さらには、現在利用を中止しております2号館についても、有効に活用できるよう検討を進めてまいりたいと思います。

ゆとりおん大雄は、大雄地域にとって身近な集会、交流の場として欠くことのできない施設で、多くの方から利用していただいております。大切な雇用を支える場でもありますので、できる限りその機能を継続してまいりたいと考えております。

以上であります。

○佐藤清春 議長 27番奥山豊議員。

○27番（奥山豊議員） 私には廃止するということを考えていないというふうに受けとめましたので、これ以上の質問はしないほうがよろしいかと思っておりますし、今、横手市はスポーツ立市を宣言いたしました。スポーツによって体を鍛え、地域を活性化させるというのが目的の一つであると思っております。ゆとりおんの前にある多目的な運動公園の中に野球場もありますが、朝、合宿して、朝御飯前に一つトレーニングする、そばでトレーニングできるというすばらしい環境もあります。その近くには緑花園もあります。歩車道分離のしっかりとした歩道が確保された道路も整備されておりますので、環境はすばらしい環境を持っていると思っておりますし、これからのスポーツ立市宣言した横手市にとっても必要な施設であることは、これからもそのとおりだと思いますので、どうか今後とも働く全ての皆さん方もやる気を出して頑張るはずでありますので、私たちも地元として応援してまいりたいと思っておりますので、廃止という言葉が消えてしまいましたので、大変ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時10分といたします。

午前 1 時 1 3 分 休 憩

午後 1 時 1 0 分 再 開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 土 田 百合子 議員

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員に発言を許可いたします。

4番土田百合子議員。

【4番（土田百合子議員）登壇】

○4番（土田百合子議員） 4番、公明党の土田百合子でございます。本日はお忙しい中、議場に足を運んでくださり、まことにありがとうございます。任期中の最後の一般質問になりますが、平成21年に当選させていただいてから4年間、市民の皆様の課題に向き合い、毎回一般質問するべきだとの先輩議員の励ましを受け、挑戦して16回目の一般質問となりました。挫折し、つらいときもありました。そんなとき、心の中で何度も繰り返し唱えた一節がございました。それは「幸いは心より出でて我を飾る。心こそ大切なれ」ということでもあります。弱い心との葛藤でもありました。本当に議会事務局の皆様には、たくさんのご協力と、一緒に走っていただきましたこと、本当にありがとうございます。

これまでの一般質問で66項目、145の提案をさせていただき、72の実績がございました。主な実績の中で大変印象深い、医師会の協力が果たしてできるのだろうかという本当に大変な課題でありましたけれども、子育て支援の5歳児健診の提案は、5歳児健康相談としてスタートいたしました。

また、介護保険受領委任払い制度の提案では、利用者1割負担で、手すりの設置や段差の解消などができるようになりました。

また、平成20年提案のコミュニティーFM放送は、東日本大震災直後から市民への緊急情報を伝達する防災無線の代替を担う放送としてスタート。防災ラジオは、現在約1万1,000台が貸し出されております。

また、緊急時安心バトンは、緊急連絡先やかかりつけ病院などの情報を保管しておくもので、65歳以上のひとり、二人暮らしの方、または障害者の方などを対象に約1,200の方が利用されております。

政策の実現は主に市民相談から提案させていただき、女性の視点で、生活現場の声を市政に届けてまいりました。これまでの4年間、支持者の皆様のご支援、ご協力、そして五十嵐市長初め、当局の皆様のお力添えで政策実現させていただき、こころから感謝申し上げます。

また、議員の皆様にも大変にお世話になりました。ありがとうございます。これからも公明党の原点である大衆とともにとの精神を忘れることなく頑張ってまいります。

それでは通告に従い、一般質問させていただきますので、何とぞよろしく願いいたします。

1 番の質問については、これまでの定例議会の質問からであります。初めに、赤坂字荒沼地区浸水対策について、お伺いをいたします。

この項につきましては、平成23年9月定例議会で質問いたしております。答弁では、冠水区間の道路と、周辺の側溝の状況について調査し、対策方法を検討するとのことでありました。おかげさまで朝日が丘中央線の住宅側には側溝が設置されて、地域住民から大変喜ばれております。しかしながら、7月の大雨で、農地側の側溝からは水があふれ出し、冠水している状況にありました。赤坂字荒沼地域浸水対策については長年の課題であり、道路の沈下による改良についても早急に取り組むべきであると考えます。その後、どのような検討がなされたのかお伺いをいたします。

この項の2点目に、市道境町中央線の拡幅についてでございます。平成22年12月定例議会での答弁では、平成25年度から事業化に向け協議を行っているとのことでありました。長年の地元要望だけでなく、平成28年の小学校開校に向けてスタートしていただければ大変にありがたいと期待しているところであります。今後の境町中央線の拡幅の具体的な内容について、お伺いをしたいと思います。

2 番の胃がん検診受診率の向上についてであります。実効性のある胃がん検診、胃がんハイリスク検診実施の提案についてでございます。胃がん対策としては早期発見、早期治療が重要であります。横手市の各種がん検診の中で、胃がん検診の受診率は25.8%と最も低い検診率になっております。

現在の胃がん検診は、40歳以上から問診と胃のエックス線検査でバリウムを飲んで検査を行っております。検査を受けた方から、バリウムを飲むと、その後に便秘になるといったことがあるため抵抗があると伺ったことがございます。胃の検査方法は、レントゲン検査と内視鏡検査の代表的なものであります。最近、血液中にあるペプシノゲンという成分を調べることにより、胃の状況がわかるようになりました。特定健康診査時に行う血液検査の採血を一部利用して、ピロリ菌とペプシノゲンの数値を調べ、胃がんになりやすいかどうかのリスクを判断する胃がんリスク検診を行っている自治体がございます。

このような検診を盛り込むことで、早期発見、早期治療ができ、命を守ることに繋がると考えます。胃がんハイリスク検診実施についてのお考えをお伺いいたします。

次に3番、子どもの病歴などを記入する緊急時対応の子ども安心カード作成の提案についてであります。昨日の一般質問の中でも、アレルギーの子どもさんのお話でしたが、年々ふえている現状がございます。私自身も長女が小児喘息で、季節の変わり目には毎晩の発作に悩んだ経験がございます。市内の小・中学校児童・生徒の病気やけが、またはアレルギー症状などで救急搬送される際に、迅速に学校と消防署が連携できるように、子どもの病歴などを記入して、緊急時に備える子ども安心カード作成を提案したいと思います。群馬県渋川市では、このほど、全国に先駆け、子ども安心カードを作成し、運用を始めております。対象は市内の小・中学校と幼稚園で、保護者の勤務先のほか緊急の連絡先や、子どもがこれまでにかかった病気、お薬、各種アレルギーの有無、かかりつけの医療機関の連絡先などが記載されております。安心カードは保護者に個人情報の外部提供の同意書を配布し、同意を得た場合に限り行うものです。緊急時に救急隊員へ速やかに情報を提供することで、医療の関係者が早い段階で

適切な処置ができ、特にアレルギー疾患は緊急を要する場合が多く、的確な情報が欠かせないと感じております。学校と消防署が迅速に連携できるよう、子ども安心カードを作成し、取り組む考えについて、お伺いをいたします。

これで一般質問を終わります。ご清聴、大変にありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 3点のお尋ねがございましたけれども、3番目につきましては、教育委員会のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

まず1点目でございます。これまでの定例議会の一般質問からということで、2点お尋ねがございました。

まず1点目でございます。荒沼地区の浸水対策につきましては、上流部となっております赤坂総合公園からの流出量の抑制なども含めまして、総合的な対策を行ってきたところであります。ご指摘がございました市道朝日が丘中央線につきましては、国道107号から南側約320メートルの区間について改修を予定しておりまして、昨年度から市道西側の水路約80メートルの改良工事にも着手いたしております。これによりまして、ことし7月の3度にわたる豪雨の際にも大きな被害には至らず、一部整備による効果があらわれたのではないかと、地域の皆様から評価をいただいているところであります。今年度も約80メートルの区間の水路改良と、沈下した道路面のかさ上げ工事を発注いたしております。平成28年度中の全区間完成を目指しまして、引き続き整備を進めてまいります。

この項の2つ目、市道境町中央線の拡幅につきましては、関係機関との協議も整いまして、今年度より事業に着手いたしております。現在、測量設計業務を進めており、本日の夜でございますけれども、地元関係者の皆様への事業説明会を開催する予定となっております。計画では、県道金沢吉田柳田線から、県道大曲横手線まで約1,300メートルの区間について、歩道整備を行うもので、県道大曲横手線の歩道と一体となった安全な通学路の確保を図るものであります。今後も、引き続き事業の進捗を図り、平成28年度の横手地区統合小学校の開校に向け、整備を進めてまいります。

大きな2つ目、胃がん検診受診率向上についてのお尋ねでございます。ご質問にありましたピロリ菌ABCリスク検査の導入であります。現在、がん検診は国及び県が定める、いわゆるがん検診指針に基づいて実施しており、胃がん検診は胃部エックス線検査を中心に実施いたしております。ピロリ菌ABCリスク検査につきましては、最近、ご指摘のように、幾つかの自治体等で胃がん対策の一環として開始されていることは承知いたしております。これまでの研究によりまして、ピロリ菌は胃がんの発生に関係していることがわかっておりますが、ABC検査の有効性については、専門家の間でさまざまな意見があり、現時点で住民検診として行うことは推奨されていない段階にあります。国は、がん検診のあり方検討会を立ち上げ、がん検診の検査の有効性、信頼性、効率性等の検討をスタートさせたところでもあります。

その中で、ピロリ菌抗体検査やペプシノゲン検査についても議論することとされていることから、引き続き国やほかの自治体の動向などを注視しながら、対応してまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○佐藤清春 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 議員ご質問の子どもの病歴等に関する現在の状況としては、横手市の小学校には保健調査票というものがございまして、これは例えば出生の状況、主な病歴、予防接種歴、海外居住歴と、それから現在の健康状態24項目と、それが調査票という形でまとめられておりまして、小学校1年生から中学校まで引き継いで9年間持ち上がっていくというシステムはできております。

しかし、議員ご質問のとおり、緊急時対応ということになりますと、それですぐに緊急時に対応できるかというところ、若干問題——若干というか、かなり問題もありますので、保育所等となりますと子育て支援課、それから消防署、それから教育委員会等で検討いたしまして、緊急時にはこういう形のほうが活用しやすいし有効だということを見つければ、その形で検討してまいりたいというふうに思います。

なお、ご質問の中にもありましたけれども、カードの名称はどういう名称になるか、カードの作成に当たっては、かなりのところまでの個人情報というのが含まれることとなりますから、保護者の同意を得ておくなど、十分な対策を講じることも検討に入れていきたいと考えております。

以上です。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） 前向きなご答弁をいただきまして、本当にありがとうございました。これまでの定例議会の一般質問からの2つの件におきましては、実行してくださるということで、本当に心から感謝を申し上げたいと思います。

あと、胃がん検診受診率の向上についてということで、これから検討になるかと思っておりますけれども、やはり今現在のエックス線の検診ではなかなか来たがらない方もいらっしゃるの、こういったリスク検診も取り入れて、受診率の向上に努めてはどうかという提案でありました。

最後の3番の子どもの病歴などを記入する緊急時対応の子ども安心カードにつきましては、できれば、来年からアレルギー食も対応するというので始まりますので、ぜひ前向きに検討してくださるものと思っております。

それで、今の現状ですね。救急隊現場の状況というのは、どのような、いろいろ資料をいただきましたけれども、調べて見ますと非常に、100人を超える状況がございまして、現場のほうでは、やはりこういったカードを作成し、取り組んだほうがベストであると、そのようにお考えなのかどうか、お伺いしたいと思います。

○佐藤清春 議長 消防長。

○伊藤弘明 消防長 年間、救急搬送される児童・生徒さんの数というのは、およそ100名前後の方でございます。全搬送人員のおよそ3%というような数字となっております。

この中で、学校管理下の救急事案というのは、およそ30名ぐらいの方なのかなというふうに思っております。その大半が、部活動あるいは運動競技でけがをされた方が大半であるというような状況でございます。

そこで、学校施設内の救急事案にあつては、関係者の方がいらっしゃるということで、現場で情報収集に当たっては、大きな、今現在支障はないと考えておりますけれども、そのようなカードを提供していただけるのであれば、よりスムーズな引き継ぎ、搬送に結びつけられるものであるというふうに考えております。

以上です。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） やはり資料から見ますと、乳幼児から入れますと、もう200人を超えているという現状がございまして、私はこの、高齢者の安心バトンとありますけれども、やはり希望する方には、こういったカードを、今はゼロ歳児から保育所に預かる状況がございまして、そういった本当に乳幼児からこういった安心カードを作成して取り組む方向で検討していただければというふうに提案したいと思いますけれども、そのような考えについては、どのようにお考えなのでしょうか。

○佐藤清春 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 ただいまご答弁申し上げましたとおり、前向きに作成の方向で考えるということがあります。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） すみません、説明の仕方がちょっとあれだったのかもしれませんが、やはり教育委員会はやっぱり文部科学省の関係で、保育園というのは、民間の保育園となると子育て支援課のほうになるかと思うんですけれども、そういうことについてはどのようにお考えになるのか、お伺いをしたいと思います。

○佐藤清春 議長 健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 母子手帳等で、そういう病歴であるとか、あとは予防接種の履歴であるとか、そういったものについては保護者の場合は把握しておるということでございますので、そういったものを参考にさせていただくと、スムーズを受診等が可能かなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） 私は、やはり今、高齢者の方々については、介護度も入力して、搬送される場合は、そのイメージを持って搬送されているのではないかというふうに思うわけで、最終的にはやはり子どもさんのそういう持っているアレルギー疾患とか、命に及ぶような子どもさんについては、しっ

かりと入力をしていただきまして、そういう体制もこれから大事になってくるのではないかということで提案するものでありますので、そういったところをこれから検討していただきたいと思います。

以上です。本当にありがとうございました。

◎散会の宣告

○佐藤清春 議長 これでは本日の一般質問は終了いたしました。

明6日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 1時32分 散会

